

鳥取県告示第 738 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 75 条の規定に基づき、指定居宅サービス事業者から当該指定居宅サービスの事業を廃止した旨の届出があったので、同法第 78 条の規定により、次のとおり告示する。

平成 19 年 8 月 31 日

鳥取県東部総合事務所長 塚 田 勝

氏名（名称及び代表者の氏名）	住所（主たる事務所の所在地）	居宅サービス事業を行っていた事業所の名称	居宅サービス事業を行っていた事業所の所在地	居宅サービスの種類	廃止年月日
特定・特別医療法人明和会医療福祉センター 理事長 渡辺 憲	鳥取市東町三丁目 307	ウェルフェア北園 渡辺病院	鳥取市覚寺 181	訪問看護、訪問リハビリテーション及び居宅療養管理指導	平成 18 年 3 月 27 日
株式会社コムスン 代表取締役 樋口 公一	東京都港区六本木六丁目 10-1	株式会社コムスン 智頭ケアセンター	八頭郡智頭町智頭 1506-1	訪問介護	平成 19 年 7 月 31 日